

取 扱 基 準

名 称	新潟市家具転倒防止補助事業補助金
補助区分	運営費補助 ☐ 事業費補助 ☒
補助金の概要	地震時の家具転倒による被害の防止又は軽減を図るとともに、住宅等の耐震対策の推進に寄与することを目的として、家具の転倒防止工事を行おうとする新潟市内に居住する世帯に対して、家具の転倒防止工事に要する費用の一部を補助します。
目 標	数値化 ☒ 非数値化 ☐
	補助件数 令和8年度 0件 令和9年度 0件 令和10年度 0件
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	補助事業者が個人のため、情報の公表は行いません。
補助対象経費の内 容	新潟市内に居住する世帯が実施する家具の転倒防止工事に要する費用（材料費は除く。）
補助額 及びその算定方法 又は補助率	【補助対象経費のうち対象家具の個数に応じた額】 対象家具の台数 1か所：4,000円を上限 2か所：5,000円を上限 3か所：7,000円を上限
	<補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由> 補助事業者の負担を軽減することで、家具転倒防止工事を速やかに実施し、住宅の耐震対策を促進するため。
開始時期	令和8年 4月 1日
評価の時期	令和10年 9月30日
終 期	令和11年 3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕
	〔媒体〕
担当部署	建築部 建築行政課 建築行政係 電 話 025-226-2837 e-mail kenchiku@city.niigata.lg.jp